

記者会見 令和2年4月13日(月)14:00～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 教育研究支援課 (電話059-229-3293)	教育研究支援担当参事 (兼)教育研究支援課長 伊藤 雅子

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

令和2年4月10日に三重県から「感染拡大阻止緊急宣言」が出され、県内の全ての県立学校を臨時休業とする方向性が示されました。

津市においては、新型コロナウイルス感染拡大防止及び子どもたちの命と健康を最優先に考え、子どもたちへの感染拡大防止のための措置として、下記のとおり、学校等の臨時休業を行います。

### 記

#### 1 臨時休業について

- (1) 期間 令和2年4月15日(水)から5月6日(水)まで
- (2) 対象 本市内全ての市立小中学校及び義務教育学校並びに市立幼稚園

#### 2 授業日及び登園日の設定について

学校においては、児童生徒の家庭学習状況の確認や補習等の学習指導を行うとともに、生徒指導、健康観察等を適切に行うため、週1回の授業日を設けます。

当該授業日は、児童生徒を学年別、地域別等に分散して登校させ、3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声)が重なる場を避けるとともに、手洗いや咳エチケットなど、感染拡大防止のための措置を講じます。

幼稚園においては、園児の生活習慣の維持や健康観察等を行うため、週1回の登園日を設けます。当該登園日も、学校と同様の感染拡大防止のための措置を講じます。

#### 3 児童及び園児の居場所の確保について

やむを得ない事情により、児童及び園児が自宅で過ごすことが困難な場合、当該児童及び園児を小学校及び義務教育学校前期課程並びに幼稚園で受け入れる体制を整えるとともに、放課後児童クラブについては、開所時間等を学校と調整することにより児童の居場所を確保します。

#### 4 補充学習について

学習に著しい遅れが生じることのないよう、各学校においては、児童生徒が家庭学習を適切に行うため、発達段階に応じた課題を準備する等の対応をします。

また、津市教育委員会からは、家庭学習ツールを学校及び家庭に紹介し活用を

促します。

5 メッセージ

令和2年4月13日（月）に教育長及び市長から新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に関するメッセージを津市ホームページで発信します。

- (1) 教育長メッセージ（別紙1）
- (2) 市長メッセージ（別紙2）

## 【教育長メッセージ】

令和2年4月10日、三重県から「感染拡大阻止緊急宣言」が出され、県内全ての県立学校を臨時休業とする方向性が示されました。

本市におきましては、これまで、鈴鹿市で行われた陸上競技の練習会において講師が感染者であった事例や南が丘小学校の教職員とPCR検査対象者との接触があった事例、いずれにおきましても、感染の状況や学校のリスク等を丁寧に検証し、子どもたちの安全を第一に、学校としての機能をできる限り保証できる方向性を検証しながら対応を進めてまいりました。

新学期が始まって、1週間、南が丘小学校については、10日に始業式、入学式が行われたばかりです。学級づくり等、とても大切な時期ですので、できるものならば、現状のまま行いたいという思いはあります。しかしながら、新学期が始まったものの、感染を心配して自主的に学校を休んでいる子どもたちの存在等、私自身、日に日に子どもたちや保護者の皆さんの不安な気持ちが増していることを感じています。そして、ここ数日、本市及びその周辺地域において感染者も認められています。子どもたちの安全、命を守ることに勝るものはありません。

そこで、万全を期した対応として、この度、本市内全ての市立小・中・義務教育学校及び幼稚園を令和2年4月15日から5月6日まで臨時休業とします。

臨時休業の間、学校においては、週1回の授業日を設け、児童生徒の家庭学習状況の確認や補習等の学習指導、生徒指導、健康観察等を適切に行います。その際には、例えば、児童生徒が学年別・地域別等に分散して登校することとし、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）が重なる場を避けるとともに、手洗いや咳エチケットなど、感染拡大防止のための措置を講じます。

幼稚園においても、週1回の登園日を設け、園児の生活習慣の維持や健康観察等を行います。当該登園日も、学校と同様の感染の拡大防止のための措置を講じます。

また、学習に著しい遅れが生じることのないよう、各学校においては、児童生徒が家庭学習を適切に行うため、発達段階に応じた課題を準備する等の対応をします。津市教育委員会からは、家庭学習ツールを学校及び家庭に紹介し、

活用を促します。

児童及び園児の居場所の確保については、やむを得ない事情により、児童及び園児が自宅で過ごすことが困難な場合、当該児童及び園児を小学校及び義務教育学校前期課程並びに幼稚園で受け入れる体制を整えるとともに、放課後児童クラブについては、開所時間等を学校と調整することにより児童の居場所を確保します。

臨時休業については、様々なご意見があるかと思いますが、学校関係など、多くの皆様のご理解とご協力が必要です。どうぞよろしくお願いいたします。

## 【市長メッセージ】

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年4月15日から5月6日までの間、津市立の学校及び幼稚園の一斉臨時休業を実施することが、津市教育委員会から示されました。子どもたちの「命と健康」を最優先した決定を私は支持いたします。併せて津市立のこども園の1号認定子どもも臨時休業とします。

これまで津市立の小・中・義務教育学校においては、新型コロナウイルス感染者への接触者が生じた場合に、徹底的かつ個別にリスク対応し、学校再開に万全を期して4月6日及び10日に始業式を迎えました。学校に子どもたちの笑顔と歓声が戻り、教職員の努力により、日常の学校運営と児童生徒の学校生活が、ようやく軌道に乗ってきた状況にあると聞いています。

ところが、新型コロナウイルスの感染状況は、3月30日の11例目が東京からの出張者、4月9日の14例目が市外在住で津市への通勤者、そして11日の16例目が津市内在住者と、感染リスクは確実にひたひたと津市に忍び寄ってきています。

子どもたちの感染リスクが顕在化する中、このまま学校を個別に開きながら感染リスクを管理していくことは非常に難しくなりつつあると感じています。

このような状況の中で、4月10日に三重県知事が三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止緊急宣言」を発表いたしました。

日本全体に感染が拡大する中、全ての人々の懸命な努力で新型コロナウイルス感染の鎮静化を図るために、人と人との接触機会を減らし、移動の自粛を要請する三重県の考え方に基づき、津市としても協力をさせていただきたいと考えます。

保護者の皆様からは、これまでも学校の休業や再開について様々なご意見をいただきました。また、子どもたちの安全と心の安定を願う学校現場の教職員の気持ちも多く聞いてまいりました。今回の判断は、現在、津市が置かれた状況を踏まえたものであり、日本の国として感染拡大を必死に阻止しようとしている姿勢に沿ったものと考えており、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

津市としましても、これまで経験のない事態に懸命に対処してくださる学校

現場や放課後児童クラブ、放課後等デイサービスなどを、これからもしっかりとサポートさせていただきます。

津市立の小中学生、幼稚園児の皆さん、学校や幼稚園が再び休みになって寂しいと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に皆さんの力を貸してください。よろしくお願いいたします。